

草の根技術協力事業（ベトナム国・フエ省）について

水道局ではこれまでのベトナム国フエ省水道公社との協力関係を生かし、平成 25 年度から独立行政法人国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業により、同公社に横浜水ビジネス協議会（※）からの参加企業の技術を紹介するプロジェクトに取り組んでいます。

平成 28 年度はこのプロジェクトの最終年度にあたることから、これらの取組を総括するクロージングセミナーを同公社で開催し、ベトナム国の水道業界に今回の成果を発信しました。

同公社と参加企業との業務提携の実現という今回のプロジェクトの成果については、公民連携による国際協力の先行事例として横浜水ビジネス協議会会員企業とも共有し今後の会員企業の取組に生かしてまいります。

※上下水道の海外水ビジネス展開に関し、公民連携による情報共有、プロモーション等を行うために平成 23 年に設立された市内企業等による会員組織。28 年 8 月末時点で 162 社が登録。

１ プロジェクト概要

（１） 名称

草の根技術協力事業（地域経済活性化特別枠）
「横浜の民間技術によるベトナム国『安全な水』供給プロジェクト」

（２） 実施期間

平成 26 年 2 月 3 日 から 平成 28 年 11 月 30 日まで

（３） 背景

水道局は、平成 15 年度からベトナム国フエ省水道公社への技術協力に取り組み、フエ省水道公社は平成 21 年度に省内に対して蛇口から直接水を飲める「安全な水宣言」を発信しました。※

このような成果をもとに平成 25 年度からは横浜水ビジネス協議会会員企業と連携して、当草の根技術協力事業に取り組むこととなりました。

※これまでのフエ省水道公社との技術協力の歩みは、参考（P3）参照

（４） 主な関係機関

- ・ベトナム国側：フエ省水道公社
- ・日本側：横浜市水道局および横浜水ビジネス協議会からの参加企業（アズビル株式会社、水道テクニカルサービス株式会社他 2 社）

（５） プロジェクトの目標

参加企業が有する技術の有効性をベトナム国中・南部地域の水道事業体に認識してもらい、ベトナム国の実情に合った技術導入を図ることで、現地の課題解決を支援すること。併せて、日越公民の水ビジネスネットワークが構築されること。

（６） 事業内容

- ・参加企業が有する技術のベトナム国での紹介、ベトナム国中・南部地域の水道事業体への有効性の検証、ベトナム国の実情に適合させた導入への支援
- ・日本への研修員受入による参加企業が有する技術の共有
- ・ベトナム国中・南部地域の水道事業体との水ビジネスネットワークの基礎づくり



2 プロジェクトの成果について

現地におけるデモンストレーションや技術指導を通じた参加企業とフエ省水道公社との技術の導入検討及び実証を経て、次のとおりフエ省水道公社と参加企業2社の業務提携が実現しました。両社は今後、この提携に基づきベトナム国でのビジネス展開を推進していきます。

【2社の提携内容】

(1) アズビル株式会社

同社現地法人アズビルベトナムが、監視制御システム（SCADA※）、計器、ソフトウェアをベトナム国の水道事業体に販売するにあたっての代理店契約

※ 水道原水の取水、導水、浄水、送水、配水、給水等のプロセスの制御及び監視をコンピューターで行うシステム。

(2) 水道テクニカルサービス株式会社

フエ省水道公社の漏水探査技術向上と、ベトナム国他水道事業体への共同事業展開に係る覚書



① アズビル株式会社
フエ省水道公社の浄水場に導入した SCADA システム
(薬品の自動注入システム制御)



② 水道テクニカルサービス株式会社
フエ省で漏水を発見した漏水探査装置の設置
(右上：配水管用 L-Sign、右下：給水管用 L-Sign)

3 クロージングセミナー概要

(1) 実施期日と会場

平成 28 年 8 月 30 日（火）フエ省水道公社にて

(2) セミナーの内容

プロジェクトの2年半を集大成するクロージングセミナーを開催し、フエ省人民委員会をはじめベトナム国内の他水道事業体等からおおよそ 150 人の関係者を招き開催しました。また、日本側としては、横浜市水道局から局長以下 7 人が出席したほか、参加企業 2 社が出席し、フエ省水道公社との業務提携に関する調印式や今回のプロジェクトでの成果発表を行いました。

また、JICA 横浜センターからは所長も出席し、今回の事業に関する JICA の最終評価の議事録に、JICA 横浜、水道局、フエ省水道公社の 3 者の代表者が署名しました。

【主な次第】

参加企業（2 社）及びフエ省水道公社との提携調印式、同参加企業による成果発表

4 ベトナム国・フエ省における今後の事業展開について

(1) 今回のプロジェクトの成果については、9 月 6 日に開催された横浜水ビジネス協議会幹事会に報告するとともに、ベトナム国内の展示会（VietWater2016※）などでも積極的に PR していきます。

※ ベトナムで開催される最大の上下水道、水処理に関する展示会(2014 年実績で 35 ヶ国 365 社が出展、来場者 1 万人)

(2) プロジェクトは 28 年 11 月をもって終了となりますが、ベトナム国水道事業体等 5 機関（フエ省水道公社、ホーチミン市水道公社、ダナン市水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター及び同省都市建設学校中部水道訓練センター）と横浜市水道局との間では、ベトナム国水道事業体の能力及び技術力の向上に向けた関係強化についての 6 者覚書を平成 27 年 7 月から平成 30 年 9 月末までの期間で締結しています。

今後、この覚書を基礎としつつ、今回の成果もふまえ、フエ省水道公社等との対話を継続しながら、ベトナム国の水道事業の改善にどのような貢献ができるか検討していきます。

(参考) フェ省水道公社との技術協力の歩み

(1) JICA 草の根技術協力事業「水道事業経営改善計画」(平成 15～17 年度)

水道事業全般に関する現状調査とアドバイスを実施。フェ省水道公社及びホーチミン市水道公社(平成 16 年度から)を対象に、技術・事務両面から課題を洗い出し、横浜市の過去に経験した事例、取組等を参考にして課題解決に向けた意見交換及び討論などを行い、それらを通じて水道事業の経営改善ができる職員を育成。

(2) JICA 技術協力プロジェクト「ベトナム国中部地区水道事業人材育成プロジェクト」 (平成 18～20 年度)

2 年間の JICA プロジェクトを横浜市水道局が単独で実施。

蛇口から直接飲める安全な水の供給に向けた支援を実施。浄水処理、水質管理、配水管理、人材育成、顧客サービスの分野などで協力し、21 年 8 月にフェ省全域での『安全な水宣言』の発信に寄与。

(3) JICA 技術協力プロジェクト「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」 (平成 22～25 年度)

フェ省水道公社での成果である「水安全計画」実施を周辺の中部地域 17 省に広げるため、中部地域の水道分野における人材育成のしくみを構築することを目指し、3 年間の JICA プロジェクトを横浜市水道局が単独で実施。

中部水道訓練センター(水道事業体職員の再訓練センター)の立ち上げや、フェ省水道公社作成のハンドブック(業務マニュアル類)の普及を実施。

(4) ベトナム水道事業体等との技術協力に関する覚書

(平成 21 年度～24 年度、24 年度～27 年度：4 機関、27 年度～30 年度：6 機関)

横浜市水道局は、平成 21 年 8 月にベトナム国フェ省水道公社、ホーチミン市水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センターの 3 機関を相手方として、約 3 年間の技術協力の覚書を締結。この覚書に基づき、双方の人材育成と能力向上に寄与することを目的に、研修員の受入・セミナー講師の派遣を中心とした活動を通して、ベトナム国の水道事業のレベルアップを支援。

平成 24 年 11 月にはこの覚書を 3 年間更新し、さらに平成 27 年 7 月には、ダナン市水道公社、建設省都市建設学校中部水道訓練センターを加えた 6 者覚書に拡大。